

第3回登別市総合計画第4期基本計画市民自治推進委員会 まちづくり部会 議事録

●開催日時：令和6年9月27日（金） 18時30分～19時45分

●開催場所：市役所 第1委員会室

●出席者

部会長	山田新一
副部会長	寺山義民
部会員	鳴海文昭
庁内検討委員	部会長：笠井康之 副部会長：大内拓海 部会員：菅野 淳 野田昌史 打田知之
事務局	企画調整G：近間聡史 服部将大 原田和穂 市民協働G：鳥海秀充 相馬 杏

●欠席者

部会員	佐久間将之 山口賢治 伊藤雅章 川人文男
-----	----------------------

◆議題：①協議テーマ「協働」の振り返りについて
②第4期基本計画の体系図について
協議テーマ：国内外交流

【まちづくり部会】

議題1 協議テーマ「協働」の振り返りについて

（部会長）

本日は、お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

それでは、議題（1）「協議テーマ「協働」の振り返り」についてですが、8月2日に開催されました本部会にて、事務局よりお示しいただいた協議テーマ「協働」に関する第4期基本計画体系図の素案の設定について協議し、さまざまなご意見をいただきました。

皆様のご意見については、事務局の方で持ち帰り、市の庁内検討委員会で体系図等にどのように落とし込んでいくかなど協議していただいています。

その協議結果について、事務局でまとめているとのことですので、説明をお願いし

ます。

(事務局_企画調整 G)

8月2日に開催しました本部会にて、皆さんからいただいた意見等を踏まえた協議結果について、事務局より説明いたします。

体系図についてですが、第6章－第1節－施策Ⅱ－基本的な方向1－主要な施策「①団体間の連携によるまちづくり活動の活性化」の文言について、まちづくり活動の活性化には団体間の連携に限らず、個々の活動もつながっていると捉え、団体間の連携に限定しない、「個々の活動」を含むような文言に変更してはどうかという意見がありました。

次に、施策Ⅰ「協働の仕組みの醸成」、基本的な方向1－主要な施策「②市民参画の仕組みの構築」にある「醸成」や「構築」という文言について、他部会において「醸成」は徐々に作り上げるという意味に捉えられることから第3期基本計画から使用しているものは第4期基本計画では変更すべきではないかという意見、また、これを踏まえて「構築」という文言も一から作り上げるというニュアンスが強いように感じるため変更してはどうかという意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果を関係部署である市民協働グループより説明していただきます。

(庁内委員_市民協働 G)

主要な施策「①団体間の連携によるまちづくり活動の活性化」について、個々の活動もまちづくりに繋がっているのではないかと意見がありましたが、庁内での検討においても同様の結論となりましたので、体系図の文言を見てもわかりやすいように「個人」という文言を加え、主要な施策「①個人・団体間の連携によるまちづくり活動の活性化」と変更しました。

次に、主要な施策「②市民参画の仕組みの構築」について、「構築」という文言が1から作り上げていくイメージがあり、この10年間においては市民参画の仕組みを作り上げてきているため、今後の10年間については、その仕組みを推進することが必

要であると考え、主要な施策「②市民参画の推進」に変更しました。

（事務局_企画調整 G）

続きまして、「主要な施策の考え方」についてですが、主要な施策「①まちづくりの基本理念の定着」では、定着に向けては市民への定着を図る前段として、市民自治推進委員会においても理解促進を図る必要があるのではないかという意見、より具体的か伝わりやすい方法による周知・啓発が必要ではないかという意見、「協働」という意味を市民に理解してもらうための取り組みが必要ではないかというご意見がありました。

「主要な施策の考え方」の具体的な文案につきましては、皆さんの協議結果や第3期基本計画策定後の社会情勢の変化、今後10年間の展望を踏まえて、2月以降に庁内検討委員会で検討し、策定するものとなります。

そのため、今回お示しするものにつきましては、8月2日での部会にていただいたご意見を踏まえ、庁内検討委員会で協議した結果をまとめた案となります。

それでは、まとめていただいた案について、関係部署である市民協働グループより説明していただきます。

（庁内委員_市民協働 G）

まちづくりの基本理念の定着に向けた具体的な周知啓発の内容について、限定した周知方法ではなく、登別市まちづくり基本条例の内容を市公式ウェブサイト等、様々な媒体を活用して周知・啓発し、まちづくりの基本理念の定着に努めるという記載内容にしたいと考えています。

（事務局_企画調整 G）

次に、主要な施策「①団体間の連携によるまちづくり活動の活性化」では、第3期基本計画において記載されていた「国内外の優れた理念を活用した人材育成等に努める」という部分は、市民活動団体の人材育成等への支援となるのではないかという意見、新庁舎建設に伴う市役所機能の集約に併せて、市民活動団体の活動変化や活動団体の活性化に対応した内容を記載してはどうかという意見、市民活動団体が地域活動に入り込むための支援に関する内容を記載してはどうかという意見、団体間の連携に

よるまちづくり活動の活性化について、具体的に記載してはどうかというご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、まとめていただいた素案について、関係部署である市民協働グループより説明していただきます。

(庁内委員_市民協働 G)

「国内外の優れた理念を活用した人材育成等に努める」という文言について、国内外の優れた理念がわかりづらい部分もあると捉え、「今後のまちづくりを担っていく人材育成等に努めます」という内容に修正したいと考えています。

次に、新庁舎建設に伴い市役所機能が集約され、その空きスペース等における市民活動団体の活動の変化や活動団体の活性化の対応について、新庁舎建設後の市民活動団体がどのような動きになるか、現時点でははっきり示されていないため、主要な施策の考え方に具体的な内容を記載することが難しいと判断し、記載しないこととしています。

次に、市民活動団体が地域の活動に入り込むための支援について、今後も地域に入り込む支援が必要になるものと捉え、地域での活動を主に実施していただいている町内会が市民活動団体と連携することにより地域のコミュニティ活動の活性化につながるという内容がわかるように修正したいと考えています。

次に、団体間の連携によるまちづくり活動の活性化に係る具体的な記載について、第3期基本計画にも市民活動団体間の連携を促進するという記載がありますが、ここに一部文言を加えることとしています。

(庁内委員_企画調整 G)

8月2日の協議内容を踏まえた協議テーマ「協働」に関する体系図及び主要な施策の考え方に関する検討結果の説明は以上となります。

なお、いまご説明しました「主要な施策の考え方」については、先ほどもご説明したとおり、現時点でのたたき台であり、要点をまとめたものとなります。具体的な文案につきましては、2月以降の庁内検討委員会でさらに協議を進め、令和7年7月頃に策定しますのでよろしくお願いします。

また、2月以降の庁内検討委員会での協議内容につきましては、節目節目に皆さん

に情報提供させていただきます。

(部会長)

今、事務局よりご説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

(委員)

団体間の連携によるまちづくり活動の活性化について、市内には各種団体が多くあり、様々な場所を拠点に活動していますが、どこで活動しているか見えないことや担い手不足等により困っている団体もあるのではないかと捉え、例えば、1つの拠点に集約し、様々な団体同士が連携しやすい環境づくりを検討することも必要であり、こういう取り組みにより、この主要な施策が達成されるのではないかと考えます。

(庁内委員_市民協働 G)

各種団体において活動場所の問題を抱えていることをお聞きしていたり、集約することによる効果もあるのではないかと考えます。

主要な施策の考え方に記載については、具体的な活動場所等を記載することは難しいものと考えています。

(事務局_企画調整 G)

連携促進の具体策が主要な施策の考え方には見えてこないというようなご意見を前回も含めていただいております、委員からの提案として、各種団体の事務局を1つの場所に集約するのはどうかというご意見であると捉えます。

新庁舎に向けて行政機能が集約され、空きスペースをどのように活用するか議論が進められています。そのため、現時点では考え方に記載することは難しいものと考えますが、議論が進むことで最終的に記載できる部分があれば修正していくことで庁内検討委員会で調整を図っていきたいと思います。

議題2 第4期基本計画の体系図について～協議テーマ：国内外交流～

(部会長)

次に、議題(2)「第4期基本計画の体系図」について、本日は「国内外交流」をテーマに協議していくこととなり、協議する箇所については、第4期基本計画体系図の

素案でいいますと、第２節となります。

本日は、施策毎に分けて協議を進めたいと思いますので、まずは、第２節－施策Ⅰ－基本的な方向１の「国内交流」に関する内容について、事務局より説明をお願いします。

（事務局_企画調整 G）

事務局より、体系図の第２節－施策Ⅰ－基本的な方向１の「国内交流」に関する内容についてご説明させていただきます。

第２節「交流によるまちづくりの推進」については、第３期基本計画から変更ありません。これを実現させるための施策Ⅰ「国内における交流の場と機会の拡大」とありますが、こちらも第３期基本計画から変更ありません。さらに、この施策を実現させるための基本的な方向１「国内のさまざまな地域との交流の推進」とありますが、こちらも第３期基本計画から変更ありません。

次に、基本的な方向１を進めるための主要な施策についてですが、第３期基本計画では、効率的な行政運営を図るため、胆振地域や西胆振の市町との連携を進め、広域行政に取り組むこととして主要な施策「①広域行政の推進」が位置づけられていましたが、広域行政の取り組みは「交流」ではなく、共通の課題等を共有しつつ、近隣市町村等と連携し、持続可能なまちづくりを推進するものであると捉えていますので、第４期基本計画では次回の協議テーマである第３節に位置づけることとし、こちらからは削除しています。

次に、宮城県白石市及び神奈川県海老名市との経済交流等や四五都市連絡協議会との交流を推進する「①姉妹都市交流等の推進」は、第３期基本計画から変更ありません。

また、この「主要な施策の考え方」についてですが、第３期基本計画に即して言えば、宮城県白石市及び神奈川県海老名市との姉妹都市盟約に基づき、物産展等の経済交流や児童生徒のスポーツ交流、民間による文化交流等を推進するほか、四五都市連絡協議会を構成している東京都福生市・滋賀県守山市との交流を推進することとしており、具体的な事業につきましては「登別・白石・海老名姉妹都市交流事業」「四五都

市連絡協議会交流事業」が位置づけられています。

次に、第３期基本計画では首都圏や札幌圏の人々との情報交換や登別市ふるさと大使と連携した情報発信に努める「札幌圏・首都圏における交流拠点の整備」としていましたが、首都圏以外の関西においても交流拠点を整備していることから、第４期基本計画では「②札幌圏・道外における交流拠点の整備」と文言を修正しています。

また、この「主要な施策の考え方」についてですが、第３期基本計画に即して言えば、東京登別げんきかいや札幌のぼりべつ会を通じて、首都圏や札幌圏の人々との情報交換を進めるほか、登別市ふるさと大使へＰＲカード等を提供し、ふるさと大使と連携しながら、地域ブランドやふるさととの情報発信に努めるとしており、具体的な事業につきましては「東京登別げんきかい交流事業」「登別市ふるさと大使事業」等が位置づけられています。

以上で「国内交流」に関する体系図の説明を終わりますが、前回の部会でもご説明しましたが、体系図案に参考で記載している「第３期基本計画における主要な施策の考え方」が、第４期基本計画期間中ではどのようになっていくのか、加えるべきものがあるのではないかなど、議論していただきながら、その過程において体系図の文言を修正したほうがいいのではないかなどといった議論をしていただければと思います。

以上となります。

（部会長）

先に、「国内交流」に関する部分の文言等について協議を進めていきますが、事務局より説明がありましたとおり体系図案に記載されている「第３期基本計画における主要な施策の考え方」を参考に進めたいと思います。

また、本日はそれぞれの施策に関連する部署の職員の方が参加されておりますので、第４期基本計画の体系図として位置づけた理由や思いなどをお聞きして議論を進めさせていただきます。

それでは、事務局よりお示しいただいた第４期基本計画の体系図案にあります、第２節「交流によるまちづくりの推進」を達成するための施策Ⅰ「国内における交流の

場と機会の拡大」、施策Ⅰを達成するための基本的な方向１「国内のさまざまな地域との交流の推進」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①姉妹都市交流等の推進」について、第３期基本計画から変更なしということですが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

（庁内委員_総務 G）

姉妹都市の関係について、宮城県白石市については、旧仙台藩白石城主片倉家が明治に移り住んだ歴史的きっかけより、昭和５８年に姉妹都市の調印をしています。

海老名市については、海老名市に本社のある工場が白石市にあったことから海老名市と白石市が姉妹都市になり、平成２３年に３市でトライアング交流宣言を調印し、３市での交流がスタート、その後、平成２７年に登別市と姉妹都市の調印をしています。

現在、姉妹都市交流については、行政に限らず、白石市農業祭、海老名市民祭り、登別市の手作り祭り等の各市での物販を通した経済交流や児童・生徒のスポーツ交流、連合町内会同士の交流、文化協会同士の交流等、これらの交流により相互理解を深め、姉妹都市の交流を推進しています。

今後についても行政や民間、児童生徒等による交流を推進していきたいと考えています。

また、市制施行が同じ昭和４５年度にして市制施行した滋賀県守山市と東京都福生市の３市で四五都市連絡協議会を構成し、平成２７年に友好交流都市の協定を締結しています。

こちらについても、少年スポーツ交流や職員の人事交流等を行ってきましたが、スポーツ交流についてはコロナの関係もあり、現在は行っておらず、職員の人事交流についても令和５年度で終了しています。

今年度、３市の交流のあり方を検討することとしていますが、何らかの交流は行っていきたいと考えています。

以上のことから、第３期基本計画から考え方に大きな変更はありませんので、第４期基本計画文言の修正なしとして位置づけています。

（部会長）

ありがとうございます。今のご説明と第３期基本計画における主要な施策の考え方

を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

町内会や文化協会等も姉妹都市交流に取り組んでいますが、第3期基本計画の考え方に記載のある「民間」という文言に含まれているという認識でいいのでしょうか。

(庁内委員_総務 G)

「民間」に含まれています。

(部会長)

文化協会にて市民会館で姉妹都市との交流に関する展示を実施しており、広報紙等で実施について周知いただいています。

もっと市民の方に来ていただきたいという思いもあるため、姉妹都市交流等の取組について、市民への周知・啓発をさらに実施してほしいです。

(委員)

四五都市連絡協議会の交流内容の記載について、第3期基本計画ではほとんど示されていないと感じます。

先ほどご説明いただきましたが、四五都市連絡協議会の交流のあり方について協議を進めているとのことですので、具体的な内容が出てくるのであれば、考え方に記載すべきであると考えています。

(庁内委員_総務 G)

今年度について、3市で交流について協議を進めていきます。

方向性が見えてきましたら、姉妹都市の内容と同じように記載したいと考えています。

(部会長)

次に、主要な施策「②札幌圏・道外における交流拠点の整備」について、首都圏以外にも交流拠点を整備していることから第3期基本計画から文言を修正していますが、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_秘書広報 G)

第3期基本計画の策定時点では、札幌のぼりべつ会、東京登別げんき会の2つのふるさと会であり、首都圏や札幌圏の方々との情報交換及び情報発信に努めてきました。

ただ、令和5年度から新たに関西圏に在住の方々を中心に組織された「関西のぼりべつ会」というふるさと会が新たに設立されましたので、首都圏以外における道外の交流拠点が整備されたところです。

第4期基本計画の計画期間である令和8年度からの10年間の間においても新たな道外の交流拠点が創設されることも考えられるため、「首都圏」という文言から道外における交流拠点の整備という文言に変更しています。

具体的な取り組みについては、第3期基本計画から大きく変更することなく、今後についても札幌のぼりべつ会や東京登別げんき会、関西のぼりべつ会を通じて、首都圏や関西圏、札幌圏の方々との情報交換や情報発信し、登別市の宣伝をしていただく等の取り組みを進めるほか、登別市ふるさと大使と連携しながら地域ブランドやふるさとの情報発信に努めていきたいと考えています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「国内のさまざまな地域との交流の推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策1「国内における交流の場と機会の拡大」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

「国内交流」に関する部分のご意見等については、概ね出尽くしたかと思います。最後に全体通してご意見等ないか確認させていただきますので、続いて、施策Ⅱ－基本的な方向1、2の「国外交流」に関する部分について、事務局より説明をお願いします。

(事務局_企画調整 G)

引き続き事務局より、施策Ⅱ－基本的な方向1、2の「国外交流」に関する部分について、ご説明させていただきます。

第2節を実現させるための施策Ⅱについてですが、地域の国際化は国際交流・国際協力・多文化共生の3つが柱となり推進することとして総務省より示されているため、これと整合性を図るために第4期基本計画では施策Ⅱ「地域の国際化の推進」に文言を修正しています。

また、施策Ⅱを実現されるための基本的な方向についても、先ほど申し上げたとおり総務省で示されている方向性と整合性を図るために、第4期基本計画では基本的な方向1「国際交流の推進」に文言を修正し、基本的な方向2「多文化共生の推進」を新たに追加しています。

次に、基本的な方向1「国際交流の推進」を進めるための主要な施策についてですが、第3期基本計画では友好都市との交流等を推進する「①国際交流の推進」と国際交流団体の活動を助長し、国際協力・貢献活動を奨励する「④国際協力・貢献活動の推進」と分けていましたが、国際交流団体と連携した取組を進め、一体的に国際交流の推進を図る必要があると捉え、第4期基本計画では統合し「①国際交流・協力の推進」と変更しています。

また、この「主要な施策の考え方」についてですが、第3期基本計画に即して言えば、国際交流団体が受け入れる研修生の活動支援に努めるほか、友好都市であるデンマーク「ファボー・ミッドフュン市」、中国「広州市」、アメリカ「サイパン市」と人的・文化的な交流の推進、国際交流団体の活動を助長し、国際的な理解を深めるとともに国際協力・貢献活動を奨励することとしており、具体的な事業につきましては「国

際交流推進事業」「デンマーク友好都市訪問事業」等が位置づけられています。

次に、第3期基本計画では、外国からの研修生の受入れを行うとともに、次代を担う子どもたちが諸外国の生活や異文化に触れる機会を提供し、国際感覚をもてる市民の育成に努める「③国際性豊かな人材育成」としていましたが、人材育成については、海外派遣を通じた人材育成と日本人の地域住民が多文化共生について学ぶ機会を創ることによる人材育成の大きく2通りあるものと捉え、海外との交流による人材育成として「②海外との交流を通じた豊かな人材育成」に文言を修正しています。

また、日本人の地域住民が多文化共生について学ぶ機会を創る取組については、新たに追加した基本的な方向2「多文化共生の推進」の主要な施策「②地域住民への意識啓発」として新たに追加しています。

次に、主要な施策「②海外との交流と通じた豊かな人材育成」の考え方についてですが、第3期基本計画に即して言えば、外国からの研修生の受入れを行うとともに、次代を担う青少年が諸外国の生活や異文化に接する機会を提供し、国際感覚をもてる市民の育成に努めることとしており、具体的な事業につきましては「デンマーク友好都市中学生派遣交流事業」等が位置づけられています。

次に、第3期基本計画では外国人にもわかりやすい情報提供や快適に滞在できるまちづくりを進める等の「②外国人が快適に滞在しやすいまちづくり」としていましたが、外国人住民が増加傾向にあり、今後は外国人住民のコミュニティの場づくり等を進める等の多文化共生の推進に繋がる取組が必要であると捉え、第4期基本計画では新たに追加した基本的な方向2「多文化共生の推進」に「①外国人住民の社会参加の推進」と文言を修正したうえで位置づけを変更しています。

また、この「主要な施策の考え方」についてですが、第3期基本計画に即して言えば、外国人にもわかりやすい情報提供を行い、快適に滞在できるまちづくりを進めるとともに、市民のホスピタリティ精神の醸成に努めるとしており、具体的な事業につきましては「外国人サポートワンストップ窓口」が位置づけられています。

以上で、「国外交流」に関する体系図の説明を終わります。

(部会長)

「国外交流」に係る体系図の文言について協議を進めさせていただきます。

施策Ⅱを達成するための基本的な方向1「国際交流の推進」、基本的な方向を進めるための主要な施策「①国際交流・協力の推進」について、国際交流団体と連携し、一体的に取組を推進することから第3期基本計画の主要な施策「①国際交流の推進」と「④国際協力・貢献活動の推進」を統合し、文言も変更しています。

こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_企画調整 G)

第3期基本計画で記載していました、友好都市との交流等の推進を目的とする主要な施策「①国際交流の推進」と国際交流団体の活動を助長し、国際協力・貢献活動の奨励を目的とする「④国際協力・貢献活動の推進」を統合し「①国際交流・協力の推進」としました。

統合に至った経緯については、友好都市との交流等と国際交流団体の活動の発展を一体的に推進することで、友好都市との交流が国際交流団体の活動の活性化に繋がるとともに、国際交流団体の活動が友好都市との絆を深めることに寄与すること、市内全体における国際化の推進を相乗的に高めること、予算や人的資源の効率化となる等、受ける影響は多岐にわたるものと考え、第4期基本計画では統合することとしています。

以上で説明を終わりますが「友好都市との交流」に特化した説明となってしまいましたが、国際交流団体の活動を友好都市のみに制限するといった趣旨ではないことはご承知いただければと思います。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

中学生派遣事業が長い期間実施してきた事業であるため、是非どこかに文言として入れていただき人材育成に努めていることを示していただきたいと思います。

(委員)

人的・文化的な交流を推進しますという記載がありますが、推進することでまちづくりにどのように寄与するかがわからないため、この文章の後にさらに記載する必要があると考えます。

(庁内委員_企画調整 G)

中学生派遣事業については、主要な施策の考え方に位置づけて示すことができるよう庁内で検討したいと思います。

まちづくりへの寄与についてですが、例えば、国際交流することによって国際的な感覚を身につけた豊かな人材を育てるという文言を追加できないか等庁内で検討したいと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②海外との交流を通じた豊かな人材育成」について、海外との交流を通じた人材育成として位置づけ、第3期基本計画から文言を変更しています。

こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_企画調整 G)

後ほどご説明する「多文化共生の推進」にも関連する内容となっています。

第3期基本計画では、外国からの研修生の受入れや子どもたちを海外に派遣するといった「国際性豊かな人材育成」を主要な施策として設定していました。

人材育成については、海外派遣や外国人研修生の受入れといった直接的な方法だけでなく、外国人住民と地域住民が互いの文化や違いについて学ぶことができる機会を創ることにより、国籍や民族、宗教、言語など、様々な文化を持つ人々が、お互いの違いを認め合い、尊重し合いながら、共に生活する社会、所謂「多文化共生の推進」に向けた人材育成を実施することが今後、重要になるものと捉え「②海外との交流を通じた豊かな人材育成」に文言を修正しています。

(部会長)

ありがとうございます。今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(庁内委員_企画調整 G)

先ほど委員からいただいたご意見になりますが、この主要な施策の考え方の記載に次代を担うという広義な記載の内容となっていますが、長年実施している海外の派遣事業を想起させるような記載にできるよう検討させていただきます。

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向1「国際交流の推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、基本的な方向2「多文化共生の推進」を進めるための主要な施策「①外国人住民の社会参画の推進」について、外国人住民のコミュニティの場づくり等に取り組む等から第3期基本計画から文言を変更しています。

こちらについて、関連する部署から理由や思いについてご説明をお願いします。

(庁内委員_企画調整 G)

多文化共生の推進については、近年市内において、外国人住民が増加傾向にあり、働き手の確保や国の施策等を勘案しても、今後も増加していく事が想定され「滞在」から「居住」への過渡期に入ってきていると捉えています。

このことから、異なる文化や生活習慣を理解・尊重しながら、ルールを守り、協力して住みよい地域づくりに努めることが地域住民だけでなく、外国人住民にとっても本市において生活していくうえで重要となると考え、基本的な方向性2に位置づけることとしました。

主要な施策「①外国人住民の社会参画の推進」については、日本における文化や生活習慣、ルールを守るといった基本的な部分のみならず、社会で孤立しないためにコミュニティに参加することや、自身が本市の住民であるという意識、地域住民との交流を通じて得られる地域住民との信頼関係といった部分について、既に実施しております多文化共生サロン等を通じて醸成していくことで、誰もが住みやすいまちづくり

に繋がろうかと思います。

以上のことから、基本的な方向2「多文化共生の推進」を設定し、「①外国人住民の社会参画の推進」に文言を修正しています。

次に、主要な施策「②地域住民への意識啓発」についても、外国人のみが日本の文化や生活習慣等への理解に努めるのではなく、地域住民の側から外国人住民等への理解に努め、双方向で歩み寄ることが、多文化共生の推進に繋がると考え、新たに位置づけています。

(部会長)

ありがとうございます。先に主要な施策「①外国人住民の社会参画の推進」について、今のご説明と第3期基本計画における主要な施策の考え方を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

(委員)

主要な施策「①外国人住民の社会参画の推進」の考え方に、市民のホスピタリティ精神の醸成に努めるとあり、新たに追加した主要な施策「②地域住民への意識啓発」の考え方には記載がないため、ここの整理は今後されるということでしょうか。

(庁内委員_企画調整 G)

第3期基本計画の文言を参考にお示ししていますので、本日いただいたご意見等を踏まえて新たに追加した主要な施策の考え方については、今後記載していくこととなります。

また、第3期基本計画に記載されていた市民ホスピタリティの部分は滞在する外国人を意識したのですが、地域住民に意識啓発することで外国人と共生できるような基盤づくりを行うことが新たに追加した主要な施策の趣旨であるため、第4期基本計画では居住する外国人に対する理解という内容を記載することになるかと思っています。

(委員)

登別の特色として外国人観光客が多く訪れ、登別温泉が受入の場でありながらもまちに対する影響も色んな意味で大きいものと捉えています。そのため、こちらの主要

な施策の考え方にも示す必要があるのではないのでしょうか。

(庁内委員_企画調整 G)

第3期基本計画では滞在する外国人に対するおもてなしについて触れていましたが、第4期基本計画では滞在する外国人から居住する外国人に変わってきているものと捉え、居住に焦点を絞った内容を検討しています。

ただ、委員のおっしゃるとおり、登別の特色として外国人観光客が多く入ってきており、その方々へのホスピタリティ精神の醸成も必要であろうと考えます。こちらについては、第3章の観光地づくりにおいて国内外の観光客に対するおもてなしの部分があるため、そこに記載できるかどうか、いただいたご意見を産業躍動部会に伝え、検討していきたいと思います。

(部会長)

次に、主要な施策「②地域住民への意識啓発」について、第4期基本計画から新たに追加していますが、先ほどのご説明を踏まえてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

(部会長)

次に、これまでの意見等を踏まえまして基本的な方向2「多文化共生の推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

次に、これまでの意見等を踏まえまして施策Ⅱ「地域の国際化の推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

次に、これまでの意見等を踏まえまして第2節「交流によるまちづくりの推進」の文言についてご意見等ありますでしょうか。

【意見等なし】

本日の議題は以上となりますが、最後に委員の皆さんから何かありませんでしょうか。

【質問等なし】

これで市民自治推進委員会まちづくり部会を終了いたします。